

平成27年度行政事業レビューシート(復興庁)

事業名	既設公営住宅等災害復旧事業			担当部局庁	復興庁	作成責任者		
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了年度未定	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官	小瀬 達之	
会計区分	東日本大震災復興特別会計			政策・施策名	政策：復興施策の推進 施策：東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令(具体的な条項も記載)	公営住宅法(昭和26年法律第193号)第8条 激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律(昭和37年法律第150号)第3条			関係する計画、通知等	公営住宅整備事業等補助要領			
主要政策・施策				主要経費	公共事業			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災等において滅失又は著しく損傷した既設の公営住宅、改良住宅及び地域優良賃貸住宅(公共供給型)の再建・補修を支援し、従前居住者の居住の安定確保を図ることを目的とする。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	以下を対象に事業を実施 ○ 公営住宅等の被害の状況が「滅失」又は「損傷」と判断される場合について、その再建・補修に係る費用 ○ 住宅災害査定基準において、1戸当たり11万円以上の補修費用がかかるもので、かつ、それらの一事業主体内での合計額が290万円(市町村の場合は190万円)以上となる災害 ※補助率: 公営住宅 5/10~9/10、改良住宅 8/10~9/10、地域優良賃貸住宅(公共供給) 1/3							
実施方法	補助							
予算額・執行額(単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算の状況	当初予算	-	3,663	757	198		
		補正予算	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	11,775	1,488	-	-		
		翌年度へ繰越し	▲ 1,488	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-		
	計	10,287	5,151	757	198	0		
	執行額	4,078	3,695	28				
執行率(%)	40%	72%	4%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度
	東日本大震災により被災した公営住宅等の復旧を推進(福島県の原発事故に係る避難指示区域等を除き復旧済み)	復旧事業を実施した団地数(累積値)	成果実績	団地	276	280	286	
			目標値	団地	333	333	333	333
			達成度	%	82.9%	84.1%	85.9%	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	交付決定を行った団地数	活動実績	団地	10	4	6		
		当初見込み	団地	-	-	14	7	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	X: 執行額(繰越執行額除く)(百万円) / Y: 交付決定を行った団地数	単位当たりコスト	百万円	408	582	5	28	
		計算式	X/Y	4078/10	2328/4	28/6	198/7	
予平 算成 内訳 27 ・ 28 年度 : 百 万円 単位	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	(項)東日本大震災災害復旧等事業費							
	(目)住宅施設災害復旧事業費補助	198						
	計	198	0					

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	東日本大震災により損傷した公営住宅等の原状回復であり、大規模災害時の被災自治体の経済負担を軽減し、居住の安定を図る観点から、国の支援は妥当である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	公営住宅法等の関係法令に基づき、大規模災害に対応して、低額所得者の居住の安定を確保するため、国が補助を行うべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	公営住宅法等の関係法令に基づくものであり、既存ストックを活用した入居者の居住の安定が可能のため、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	業者選定は入札等により公正に行われている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	公営住宅法等の関係法令に基づき、被災自治体の財政力に応じた補助率となっている。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	災害査定を実施して被害額、復旧内容等を精査している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	災害査定を実施して被害額、復旧内容等を精査している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	原子力災害による除染作業が進まず、避難指示の解除時期および避難指示区域内の復旧可能時期の見通しが立たず、着手時期に目処が立たなかったため。	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	東日本大震災で被災した公営住宅等のうち、復旧可能なものは既に対応済みであり、残っている復旧対象は避難指示区域内の公営住宅等のみとなっており、成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	原子力災害による除染作業が進まず、避難指示の解除時期および避難指示区域内の復旧可能時期の見通しが立たず、着手時期に目処が立たなかったため。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	損傷した公営住宅等の入居者の居住の安定を確保するために活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	前年度の点検における改善の方向性を踏まえ、被災地の復旧状況等も考慮して予算規模を757百万円から198百万円へ見直した。			
	改善の方向性	東日本大震災で被災した公営住宅等のうち、復旧可能なものは既に対応済みであるが、残っている復旧対象は避難指示区域内の公営住宅等のみとなっているため、直近の執行率が低位となっている。一方で、今後、避難指示解除の見込みもあるため、各地方公共団体の意向を把握し、復旧の要望があれば、適切に対応していく。			
外部有識者の所見					
中間公表時には記載せず。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
中間公表時には記載せず。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
中間公表時には記載せず。					
備考					
・「予算額・執行額」の平成24年度及び平成25年度繰越分は、国土交通省が一般会計で計上した復旧事業の予算額もあわせて計上している。 ・福島原発事故に係る避難指示区域内の団地数は見込みであり、今後目標値が変更される可能性有り。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	115
平成25年度	167	平成26年度	195		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁
757百万円

(国土交通省へ移替え)



国土交通省
757百万円



【補助】

A 南相馬市
28百万円

(東日本大震災に係る既設公営住宅等の復旧)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

A. 南相馬市

E.

費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	既設公営住宅等復旧事業	28			
計		28	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	南相馬市	既設公営住宅等復旧事業	28	-	-